

報告第7号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和8年6月2日提出

沼田市長 星 野 稔

第5号

専決処分書

令和7年度沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和7年度沼田市の国民健康保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,131千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,342,956千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年3月31日

沼田市長 星 野 稔

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 県支出金	
	1 県補助金
5 繰入金	
	1 他会計繰入金
	2 基金繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,805,033	5,199	3,810,232
3,805,032	5,199	3,810,231
412,949	△29,330	383,619
355,024	△7,769	347,255
57,925	△21,561	36,364
5,367,087	△24,131	5,342,956

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
	2 徴税費
2 保険給付費	4 出産育児諸費
	6 傷病手当金
3 国民健康保険事業費納付金	1 医療給付分
5 保健事業費	1 保健事業費
	2 特定健康診査等事業費
8 諸支出金	1 償還金及び還付加算金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
26,329	△1,520	24,809
21,278	△760	20,518
5,042	△760	4,282
3,726,030	△8,000	3,718,030
15,007	△8,000	7,007
50	0	50
1,479,706	0	1,479,706
997,592	0	997,592
80,295	△11,640	68,655
32,607	△4,170	28,437
47,688	△7,470	40,218
24,065	△2,971	21,094
24,065	△2,971	21,094
5,367,087	△24,131	5,342,956

令和 7 年 度

沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額
3 県 支 出 金	3,805,033
5 繰 入 金	412,949
歳 入 合 計	5,367,087

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
5,199	3,810,232	
△29,330	383,619	
△24,131	5,342,956	

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	26,329	△1,520
2 保険給付費	3,726,030	△8,000
3 国民健康保険事業費納付金	1,479,706	0
5 保健事業費	80,295	△11,640
8 諸支出金	24,065	△2,971
歳出合計	5,367,087	△24,131

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
24,809	13,019			△14,539	
3,718,030	△8,050			50	
1,479,706	1,027			△1,027	
68,655	△797			△10,843	
21,094				△2,971	
5,342,956	5,199			△29,330	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	県支出金	3,805,033	5,199	3,810,232
1	県補助金	3,805,032	5,199	3,810,231
	1 保険給付費等交付金	3,805,032	5,199	3,810,231

5	繰入金	412,949	△29,330	383,619
1	他会計繰入金	355,024	△7,769	347,255
	1 一般会計繰入金	355,024	△7,769	347,255
2	基金繰入金	57,925	△21,561	36,364
	1 国民健康保険基金繰入金	57,925	△21,561	36,364

3 県支出金
(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 普通交付金	△8,000	普通交付金	△8,000
2 特別交付金	13,199	保険者努力支援制度 特別調整交付金分（市町村分）	4,877 8,322

4 職員給与費等繰入金	△2,435	職員給与費等繰入金	△2,435
6 出産育児一時金繰入金	△5,334	出産育児一時金繰入金	△5,334
1 国民健康保険基金繰入金	△21,561	国民健康保険基金繰入金	△21,561

3 歳 出

1 総務費
(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	26,329	△1,520	24,809	13,019			△14,539
1 総務管理費	21,278	△760	20,518	13,019			△13,779
1 一般管理費	19,603	△760	18,843	13,019			△13,779
2 徴税费	5,042	△760	4,282				△760
1 賦課徴税费	5,042	△760	4,282				△760

2 保険給付費	3,726,030	△8,000	3,718,030	△8,050			50
4 出産育児諸費	15,007	△8,000	7,007	△8,000			
1 出産育児一時金	15,007	△8,000	7,007	△8,000			
6 傷病手当金	50	0	50	△50			50
1 傷病手当金	50	0	50	△50			50

3 国民健康保険事業費納付金	1,479,706	0	1,479,706	1,027			△1,027
1 医療給付分	997,592	0	997,592	1,027			△1,027
1 医療給付費分	997,592	0	997,592	1,027			△1,027

5 保健事業費	80,295	△11,640	68,655	△797			△10,843
1 保健事業費	32,607	△4,170	28,437	24			△4,194
1 保健衛生普及費	9,682	△1,570	8,112	24			△1,594

区 分	金 額	説 明
10 需用費	△570	○一般管理費 △760 一般管理費 △760
17 備品購入費	△100	消耗品費 △400 印刷製本費 △170
18 負担金、補助及び交付金	△90	備品購入費 △100 オンライン資格確認等システム負担金 △90
10 需用費	△260	○賦課徴税事業 △760 賦課徴税费 △760
11 役務費	△500	消耗品費 △260 コンビニ取納手数料 △500

18 負担金、補助及び交付金	△8,000	○出産育児一時金 △8,000 出産育児一時金 △8,000 出産育児一時金 △8,000
----------------	--------	---

11 役務費	△1,100	○保健衛生普及事業 △1,570 保健衛生普及費 △1,570
12 委託料	△470	通信運搬費 △1,100 特定健康等受診率向上対策事業業務委託料 △470

5 保健事業費
(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 疾病予防費	22,925	△2,600	20,325				△2,600
2 特定健康診 査等事業費	47,688	△7,470	40,218	△821			△6,649
1 特定健康診 査等事業費	47,688	△7,470	40,218	△821			△6,649

8 諸支出金	24,065	△2,971	21,094				△2,971
1 償還金及び 還付加算金	24,065	△2,971	21,094				△2,971
1 償還金	1,056	229	1,285				229
2 保険税還付 金	7,000	△3,200	3,800				△3,200

節		金 額	説 明
区 分			
18 負担金、補助 及び交付金	△2,600	○疾病予防事業 人間ドック検診事業 人間ドック検診費補助金	△2,600 △2,600 △2,600
12 委 託 料	△7,470	○特定健康診査等事業費 特定健康診査等事業費 特定健診業務委託料 特定保健指導利用勧奨業務委託	△7,470 △7,470 △6,700 △770

22 償還金、利子 及び割引料	229	○償還金 償還金 県支出金返還金	229 229 229
22 償還金、利子 及び割引料	△3,200	○保険税還付金 保険税還付金 還付金	△3,200 △3,200 △3,200